

準備率引上げに関する政策委員会議長談

(昭和48年1月9日)

最近、景気の上昇はしだいに速まってきているが、この間卸売物価がかなりの騰貴を示しているほか、地価、株価の高騰も目だっている。

こうした情勢にかんがみ、その背後にある流動性過剰の状態を是正し、あわせて景気の過熱を未然に防止するため、日本銀行は預金準備率を別紙のとおり引き上げ、大蔵大臣の認可を得て、きたる1月16日から実施することとした。

金融界におかれては今回の措置の趣旨を理解され、節度ある資金運用態度を堅持されるよう期待する。 以上

(別紙)

預金準備率の変更について

(昭和48年1月16日実施)

1. 預金(外貨預金および非居住者自由円預金を除く)の残高についての準備率

指定金融機関	預金残高区分	準備率
銀行、長期信用銀行、 外国為替銀行	1兆円超	定期性預金 1.0%(0.5%引上げ) その他の預金 2.0%(0.5%引上げ)
	1,000億円超 1兆円以下	定期性預金 0.75%(0.25%引上げ) その他の預金 1.75%(0.25%引上げ)
	1,000億円以下	定期性預金 0.25%(据置き) その他の預金 1.0%(0.25%引上げ)
相互銀行、信用金庫	1,000億円超	定期性預金 0.25%(据置き) その他の預金 1.0%(0.25%引上げ)
	200億円超 1,000億円以下	定期性預金 0.25%(据置き) その他の預金 1.0%(0.25%引上げ)
農林中央金庫		定期性預金 0.25%(据置き) その他の預金 1.0%(0.25%引上げ)

(注) 銀行、長期信用銀行、外国為替銀行の預金残高区分変更。

2. 債券の残高についての長期信用銀行および外国為替銀行の準備率 0.25%(新設)
3. 金銭信託(貸付信託を含む)元本の残高についての準備率 0.25%(新設)
4. 非居住者自由円債務の増加額についての準備率 50%(据置き)

(基準期間<昭和47年5月21日から6月20日まで>不変)